

(様式3)

令和2年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	身体障害者福祉センター	所在地	伊勢市八日市場町13-1 伊勢市福祉健康センター1階
指定管理者名	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会	指定期間	平成28年4月1日から令和3年3月31日
設置目的	市民の福祉、健康、世代交流・地域交流等の活動の拠点施設として、社会福祉活動の輪を広げるため		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者の教養の向上、社会との交流の促進及びレクリエーションの実施に関すること ・身体障害者福祉関係団体に対する便宜の供与等に関すること ・ボランティアの養成及び活動等に関すること ・その他身体障害者の福祉増進に必要な事業 		
施設概要	本棟 昭和63年3月完成(開館は昭和63年4月) 敷地面積6,015㎡(駐車場、緑地等含む)、建築面積(延床面積)4617.01㎡(うち本棟4407.58㎡) 本棟 鉄骨鉄筋コンクリート造4階建て 本棟 1階(1718.75㎡) 総合事務室、相談室、ボランティア室、社会適応訓練室、日常生活訓練室、調理実習室、伊勢市ひまわり、和室、個別指導室 等		
職員体制	センター長 1名(兼務) 事務職員 3名		
施設所管課名	高齢・障がい福祉課		

2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	比較(C-B)
事業 収入	指定管理料	8,341,000	8,349,000	8,357,000	8,000
	利用料金	99,663	63,000	65,480	2,480
	その他	0	32,450	0	△ 32,450
	計(a)	8,440,663	8,444,450	8,422,480	△ 21,970
事業 支出	人件費	2,096,553	3,042,199	2,795,006	△ 247,193
	管理運営費	3,182,305	2,441,852	2,010,395	△ 431,457
	その他	0	3,703,470	0	△ 3,703,470
	計(b)	5,278,858	9,187,521	4,805,401	△ 4,382,120
収支差引額(a)-(b)		3,161,805	△ 743,071	3,617,079	4,360,150

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	支出: 人件費の減 管理運営費 教室中止期間に伴う減
----------------------------------	-------------------------------

3 評価 (別表様式4に基づく総合評価)

指定管理者	市
身体障害者福祉センターの利用者は、前年度比較で5,776人、身体障害者デイサービスの利用者は、72人減少した。 利用者減には、新型コロナウイルスの感染拡大防止による利用者の参加自粛の影響もある。 利用者が増えるよう今後もアンケート等でニーズ調査を行い、デイサービスでは、新たな教室の開催や内容の工夫、広報に努めたい。	施設の設置目的を理解し、管理運営については適正に行われていた。また、利用者数は減少したものの、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、事業を継続したことは評価できる。 今後も、利用者のニーズに則した事業展開を心がけ、身体障がい者の福祉増進に努めてもらいたい。

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

評価項目		施設名 身体障害者福祉センター				
		指定管理者		市		
		判定	評価理由	判定	評価理由	
業務運営項目	評価の基準					
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針を理解していたか。	A	施設の目的や基本方針を理解し管理運営に努めた。	A	施設の目的や基本方針を理解し管理運営に努めた。
	②施設設置目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。	A	障がい者を対象にした教室等開催し施設の目的達成に努めた。	A	障がい者を対象にした教室等開催し施設の目的達成に努めた。
	③利用者数	利用者数は当初の目標を達成したか。	B	年間利用者数は、令和元年度27,368人に対し、令和2年度21,592人になり5,776人の減少となった。	B	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年度減となった。
	④運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の運営が行われたか。	A	施設の供用日数・供用時間を守り適切な施設運営を行った。	A	事業計画書に計画された運営が行われ、適正な施設運営が実施された。
	⑤職員の配置状況・勤務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制（作業責任者・業務担当者）は明確になっていたか。	A	職員の配置・勤務シフト等を適正に行い、業務執行体制についても役割を設定し業務を執行した。	A	職員の配置状況、勤務実績は適正であった。
	⑥意思疎通	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。	A	管理運営業務全般においては、月報による報告や、その他の報告を伊勢市と協議や連絡調整を行いながら管理運営をした。	A	運営業務全般において、伊勢市と協議しながら業務を遂行された。
	⑦各種管理記録等の整備・保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	A	点検記録、修繕記録等、各種管理記録を整理保管を行った。	A	各種の記録については、適正に整備保管されており、月報・年報にて報告がされていた。
	⑧地域の振興	地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域の振興が図れていたか。	A	児童センターイベントの開催支援をし、地域住民との交流を図った。	A	イベント開催及び開催支援を行い、地域交流を積極的に図った。
	⑨使用許可等	使用許可等申請が適正に行なわれていたか。	A	使用申請の提出を施し、適正に受付を行い使用の許可をした。	A	使用許可等申請の取扱いは、適正に行われた。
	⑩利用料金等の徴収状況	徴収、減免、還付等は帳簿等が作成され、適正に行なわれていたか。	A	利用料、還付の帳簿等を作成し徴収、還付を適正に行った。	A	帳簿は漏れなく適正に作成されていた。
	⑪個人情報	個人情報の取扱いがきちんとなされていたか。	A	棚、引出し等に施錠し個人情報の保管に留意した。	A	個人情報漏洩などの問題も発生しておらず、個人情報は適切に取扱いされていた。
	⑫法令遵守	関係法令を遵守していたか。	A	法令を理解し遵守した。	A	法令違反は見受けられない。

指定管理業務の項目別評価表

施設名

身体障害者福祉センター

評価項目		評価					
		指定管理者		市			
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由		
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	A	利用者の随時申込受付や利用者募集ポスターを掲示して身体障害者デイサービスの利用者増加に努めた。	A	前年度同様、利用者増に取り組んでいる。		
	②利用者の平等な利用	A	職員間での情報の共有等を行い、利用者への平等なサービス提供に取り組んだ。	A	期待されるサービス水準を達成していた。		
	③適切な情報提供	A	身障デイサービス開催日変更（講師都合等）については、各利用者に電話連絡を実施した。	A	適正な利用情報の提供が実施されていた。		
	④非常時・緊急時の対応	A	緊急時のマニュアルを作成し、年2回避難訓練を実施した。また職員全員が、随時AEDの講習を受講し非常時、緊急時の対応に備えた。	A	緊急時マニュアルの整備、避難訓練の実施など、適切に実施されていた。		
	⑤苦情解決体制及び対応	A	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	利用者からの意見、苦情等を受け、迅速かつ適切に対応できる体制が整っていた。		
	⑥自主事業	A	利用者ニーズに即した自主事業が行なわれていたか。	A	アンケートや要望を聞き取り教室を開催した。	A	利用者ニーズに則した自主事業が実施されていた。
	⑦事業の評価	A	事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年度へつなげる取り組みがなされていたか。	A	アンケートや要望を聞き取り教室を開催した。	A	次年度に向けての見直し等を行い、次年度につなげるよう努めている。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	設備の定期点検、建物の安全点検を行った。また植栽管理し安全の確保、美観の保持を心がけた。	A	毎月安全点検等を適切に行い、月報にて報告されていた。		
	②備品等の管理	A	備品の管理・点検・保守は適切に行なわれていたか。	A	定期的な点検を行い丁寧に扱うことを心掛け保守管理を行った。	A	破損や紛失がなく、適正管理が認められる。
	③修繕業務	A	点検のよって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録されていたか。	A	異常があった場所の確認や記録をとり伊勢市に報告し速やかな修繕を行った。	A	毎月安全点検等を適切に行い、月報にて報告されていた。
	④清掃業務	A	清掃は適切に行なわれていたか。	A	年間計画を立て、予定通り清掃や点検、測定を行った。	A	清掃は適切に行われていた。
	⑤防犯体制	A	鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切だったか。	A	鍵は所定の場所に保管し、貸出簿の記入は行った。最終退館者が退館簿に記入をすることを徹底した。夜間は業者に委託し防犯対策をし問題はなかった。	A	防犯に関する問題はなく、鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切であった。